

上建 第 675号
平成20年10月15日

国土交通省道路局長 殿

徳島県板野郡上板町七條字経塚42番地

上板町長 納 田 伸 春



今後の道路行政についての意見・提案の提出について(回答)

このことについて、平成20年9月19日付国道企第37号において依頼のあった
件について、別紙のとおり回答いたします。

本町においては、米の生産をはじめ野菜・果樹・畜産・施設園芸・藍・和三盆糖を含めた農業が主体の町である。都市近郊型農業立町として、活気が溢れた個性ある地域づくりを推進するためには、遅れている根幹的な社会資本である道路を計画的に整備することが不可欠となっている。

しかしながら、本町は阿讃山脈を背景にした扇状地を開けた傾斜地が町の大部分を占め、吉野川をはじめ宮川内谷川等河川が多く道路整備をするには厳しい地形条件であるため、道路整備が大幅に遅れており、高速道路をはじめ市町村合併を支援する道路、小中高高齢化社会に対応した医療施設等へのアクセス道路、さらには高い確率で発生が想定されている南海・東南海地震に備え、「命の道」となる緊急輸送道路の早期整備など解決すべき課題を多く抱えている。

これらの課題に適切に対処し、遅れている地方の道路整備を推進するとともに、適切な維持管理を図るためには、道路財源の安定的な確保が不可欠である。道路特定財源は平成 21 年度から一般財源化する方針だがその際、地方財政に影響を及ぼさないように措置されたい。

また、人口 30,000 人未満の市町村に即した小規模な道路整備事業及び橋梁・河川の維持管理の補強・新設の補助事業の創設を要望する。

②-1 地域の現状と抱える課題

徳島県上板町

○ 現状

主要道路として、町内平坦部を東西方向に県道・鳴門池田線、松茂吉野線及び土成徳島線が、南北方向には県道・石井引田線、船戸切幡上板線及び高瀬神宅線等が有る。さらに、これらの主要幹線道路に町道が分岐発達し、町内には県道が 9 路線、町道が 705 路線、総延長 273 km が存在しており、拡幅改良は逐次実施しています。

しかし、このうち町道の高規格道路は 3 路線しかなく、東西方向は既存の県道で機能しているものの、南北方向は県道石井引田線及び整備中の県道高瀬神宅線が現在では主な路線であり、町道の南北幹線道路の整備が急務となっている。

また、町北部を四国縦貫徳島自動車動が阿讃山脈の裾野を東西に走り、上下線に上板サービスエリアが設置され愛媛・高知県から徳島・大阪への高速バスが運行され、町からの広域他県への唯一のアクセス機関となっています。

公共交通機関については、JR は廃止となり路線バス 1 社が運行され、隣の板野駅や石井駅が主な利用駅となっています。

地方にとっての道路交通環境の整備は、生活・産業の基盤であり、今後まちづくりの可能性に広がりをもたらす重要なものである。地方にとっては広域交流の必要な現代、積極的に推進しなければならない施策の一つである。

○ 課題

平成 16 年以降職員の給与・議員の報酬及び各種団体への補助金の削減・機構改革など行政改革を推進してきたが、三位一体改革による地方交付税の縮減、補助金の削減・廃止は税源移譲のみでは追いつかず、町財政は危機的な状況に陥っています。予算編成においては、やむなく財政調整基金を取り崩し賄っています。

1. 幹線道路の整備

総合的な道路交通体系の構築を目指し、幹線道路の整備を推進することとし、特に南北幹線道のうち、中枢をなす町道 1 号線については、基本的に現道の拡幅改良により、一部緊急地方道整備事業により整備を進めるがこの区間以外の着手は未定である。

2. 生活道路の整備

生活道路は町民生活に欠くことのできない道路で有るが、幅員 3m 前後の道路がまだ多く存在し、今後も必要性・緊急性等を勘案し局部改良等で整備を推進するが財源難の折り、町一般財源の道路財源は近年大きく縮小になり火災・水害時の非難救援活動に不安を抱く。

3. 町一般財源の道路財源の削減が続く中、従来拡幅改良した道路の老朽化が目立つようになった。また、町を東西に横断する四国縦貫道路建設後、移管になった側道の日常管理が年々負担となってきた。

4. 阪神大震災以後防災意識が高まる中、施設の耐震補強をはじめ災害時の非難救済時のライフラインとしての道路・非難所等の整備等々山積する。

②-2 地域の目指すべき将来像

1. 地方自治の活性化・独自性が問われる中、豊かな自然環境を保護しつつ、調和を基本に、基本的な生活環境を推進していく必要がある。上板町は、その豊かな環境の下で農業を基幹産業に発展してきた。しかし、近年、農業就業人口の高齢化、若年層の農業離れによる後継者不足、されには消費者ニーズの多様化や輸入農産物の急増などで農産物の価格低迷が続く中、農業立町としての取り巻く環境は大きく変化しつつある。また、商工業の中心である徳島市・北島町から比較的近い我が町は、近年小規模な分譲住宅の開発が進み福祉に対する町民の要望及び生活様式も変わってきた。

今後も豊かで自立的なまちづくりを進めて行くためにも、地域産業の育成、活性化に向けた積極的な取り組みを講じていく必要があり、また小子高齢化が進むなか、従来の伝統産業を育成しながら、安全で便利な暮らしが営めるような環境整備が重要になってくる。

一方、地方と都市等広域的な関わりは我々の日常生活を営む中で益々欠かせないものとなり、その交通アクセス及び地域情報化の推進・整備等が必要となり活力あるまちづくりを推進しなければならない。

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等（－1）	○その他
1. 水害等災害に強いまちづくり 2. 生活道路・基盤産業育成のための整備 3. 通勤・通学・物流等のアクセスロードの整備等	平成 16 年台風 23 号において住民への避難勧告発令 非難世帯 92 延べ 247 人 上板町は、北側の阿讃山脈から南に位置する吉野川に向かって緩やかな傾斜をなしている。 国交省直轄の吉野川は石井町境を東西に流れまた、その分岐として旧吉野川が存在する。中央部には県、宮川内谷川も横断し、山間部から県河川・町河川及び農業排水路が流入している。この様に、町を河川が縦横に流れ道路網においても複雑な体系を有する。 町南部は吉野川に沿って低地帯であり、台風襲来時には必ず道路・農作物は冠水し、道路は通行止めとなり災害救援ルート確保に苦慮している。 災害対策活動は、決断と時間が結果を大きく左右する。そのため、安全・安心の道路整備の必要性を感じる。 町北部の阿讃山脈は活断層を抱え危険で、 moreover 崩れやすい地層・土質であり、砂防・地すべり・急傾斜地崩壊危険箇所も多数存在し 16 年台風 23 号、17 年台風 14 号では 4 万 m³ の土砂災害も発生し、現在もまだ、県単事業で最終の復旧工事を施行している。	1. 水害・土砂災害において、災害弱者含め高齢化・国際化の進む時代にあって災害活動を迅速に対処し、人命被害等回避・軽減できると考える。また、山すそ・山間部の土砂災害においては、農業従事者の高齢化・担い手不足の現状では被災農地・山林の復旧は労力負担が重く益々休耕荒廃化が進み国土保全が保たれなくなる。 2. 公共交通機関が路線バスをみの我が町としては、自家用車輛による通勤・通学・高齢者医療機関への送迎等日常生活には無くてはならないものであり、家族一人に一台の車輛が必要なほどである。このため目的地への道路整備及び渋滞箇所の整備また、交通安全施設の整備等必要な整備はまだ々山積している。特に河川が多く存在するため橋梁附近の渋滞、交差点改良等の整備は時間短縮・事故防止の解消につながる。 3. 農村立町である我が町では、近畿都市部への農産物出荷は唯一トラック輸送に限られ、安心・信頼の食材を新鮮度を保ち消費者に届けるには、やはり安全・安心の道路整備の確保であり、収益確保につながる。	

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

様式④

徳島県上板町

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等（―2）	○その他
		4. 山間集落道路の整備 阿讃山麓の一角に「大山畑」支部が存在する。集落数 4 戸、畜産（搾乳）農家 3 軒また、「力持ち」の祭典で有名な大山寺を有し近年四国遍路寺のブームもあって参拝者が多く行き来する。しかし、この集落への町道は 1 路で傾斜地を経て、幅員 W=2.50 m 位で設置され狭くまた、待避所も無く徒歩及び車輛の対向に不便である。 この山並みは活断層を抱えもろく崩れやすい地層であり、過去路肩崩壊等の災害も数多く発生し、台風襲来時には通行止めを行っており集落は孤立状態となる。畜産農家においては、生乳の搬出に支障を来たす事態となる。整備をするにしても財源が乏しいため、地元関係者の参加協力（勤労奉仕）を得て維持及び一部局部拡幅を行なっている状況である。その他、町北部に位置する道路は傾斜地に位置するため、平地部と比較すると事業費は 2 倍・3 倍となるため地元要望に添えない状況である。	